単　位　事　務　名	
# 実習会計歳入歳出	
根拠及び参考法令	鹿児島県予算規則　【第９条，１１条，１２条】 鹿児島県予算規則運用指針　【第３，３(2)】
項目	処理方法
予算執行の基準	予算は，その成立の趣旨に従い，計画的かつ効率的に執行されなければならない。 【予算規則第９条】
歳出予算の配当	１　総務部長は，歳入歳出予算執行計画に基づき，各四半期ごとに歳出予算配当書によって，歳出予算を配当するものとする。　【予算規則第１１条】 ２　歳出予算は，前１の配当を受けなければ，これを執行することはできない。
歳入歳出予算の令達等	１　各部局長は，各かいにおいて執行すべき歳入歳出予算について，各かいの長に対し歳入予算にあっては，予算が成立したとき，収入科目及び金額を歳入予算通知書により通知し，歳出予算にあっては，歳出予算令達書によって令達しなければならない。　【予算規則第１２条】 ２　歳出予算の配当は節単位で行うのでその経理は節単位で行うことになるが，給与費（報酬，職員手当）のほか旅費及び需用費のうち食糧費については，予算執行の適正を期すため特に配当通知書に細節及び金額を記載する。 【予算規則運用指針第３・３（２）】
歳入予算科目（参考資料１）	１　県立学校に伴う収入金は別紙参考資料１の予算科目によって納入する。
歳入事務の流れ（参考資料５）	２　実習会計歳入事務は会計規則等に従って整理されるが実習費歳入予算に基づき大別して栽培記録簿，飼育記録簿，加工記録簿によって生産される物品を，それぞれ記載し，おおむね別紙実習会計歳入事務の流れによって処理する。
生産物事務処理基準表（参考資料２）	３　動物と生産物（以下生産物等という。）としての取扱時期，処分報告，処分過程の記録，販売価格の決定方法，添付書類，代金の納付方法等について基準表を参考にされたい。

項　　目	処　　理　　方　　法
歳　出　予　算 科　　目	１　歳出予算科目の款，項，目は下記のとおりである。 （款）１０教育費 （項）０４高等学校費 （目）０２全日制高等学校管理費
支　出　負　担 行　為　基　準　表 （参考資料３）	２　実習会計歳出事務は会計規則等に従って整理されるが，節，細節はおおむね別紙支出負担行為整理基準表によって処理する。

（参考資料１）

歳 入 予 算 主 務 課

款	項	目	節	歳　入　説　明	予算主務課
０８ 使用料及び 手　数　料	０１ 使　用　料	０８ 教 育 使 用 料	０１ 教育総務使用料	学校施設使用料 （電力柱，電話柱，販売部等）	学校施設課 ３０２００７
				共済住宅施設使用料 （電力柱，電話柱等）	総務福利課 ３０１００１
			０２ 高等学校使用料	高等学校授業料 通信教育受講料	総務福利課 ３０１００１
	０２ 手　数　料	０７ 教 育 手 数 料	０１ 高等学校手数料	学校証明書交付手数料 高校入学料	総務福利課 ３０１００１
１０ 財 産 収 入	０１ 財産運用収入	０１ 財 産 貸 付 収 入	０１ 財 産 貸 付 収 入	行政財産の貸付 （公募による自動販売機設置）	学校施設課 ３０２００７
	０２ 財　　産 売 払 収 入	０２ 物品売払収入	０１ 物 品 売 払 収 入	不用物品売払収入 （備品を売却した場合） （動物を売却した場合）	総務福利課 ３０１００１
		０３ 生産物売払収入	０１ 生産物売払収入	実習収益売払収入 漁獲物売払収入	総務福利課 ３０１００１
				学校林売払収入 産業教育創造フェスタ収入	高校教育課 ３１１００６
１４ 諸　収　入	０２ 県預金利子	０１ 県 預 金 利 子	０１ 県 預 金 利 子	県預金利子	総務福利課 ３０１００１
	０８ 雑　　入	０１ 雑　　入	０１ 雑　　入	実習収益金，出荷奨励金等 実習船私用電報・電話料 不用品売払収入 （備品，動物以外を売却した場合）教育実習経費	総務福利課 ３０１００１
				公衆電話手数料	学校施設課 ３０２００７
				非常勤職員等雇用保険料 （再任用職員分は計上不要） 過年度返納金（給与・旅費）	教 職 員 課 ３０３００３
				学校林に関する補償金	高校教育課 ３１１００６

（注）　上記に該当しないものについては，総務福利課経理係と協議すること。

（参考資料２）

生　産　物　等　事　務　処　理　基　準　表

1　生産物

方法／種類	生産物としての取扱い時期	生産処分の報告に使用する帳簿	販売価格の決定方法			代金の納付方法			備考
			校内販売	市場等出荷	その他	校内販売	市場等出荷	その他	
野菜類	収穫し調整したとき苗類は売却しようとするとき	生産物処理票（会規様式９８号）	生産物評価委員会	売買関係契約書	入札（見積）書（契約担当者予定価格）	直接収納	出納員口座振込 直接収納 公金振替	直接収納 納入通知書	せり売りの方法により契約を締結しようとする場合において，せりに付する物の購入価格又は予定価格が５０万円以上であるときは，あらかじめ知事の承認を受けなければならない。
花き類観葉植物	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
果樹類	収穫し調整したとき	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
畜産物（動物）	動物が発生したとき	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
原乳	さく乳が終わったとき	〃		〃	〃		〃	〃	
鶏卵	集卵又は選卵したとき	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
米類	脱穀し調整したとき	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
林業類	所期の目的を達成し売却しようとするとき	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
加工品	完成品として生産されるとき	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
工作品	完成品として生産されるとき	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
生産物売却に伴う雑入金							出納員口座振込 直接収納	〃	
備考	バイオテクノロジー関係生産物は，所期の目的を達成し売却しようとするときもありうる。					寮等への販売は，納入通知書の発行もありうる。			

2　動物

方法／種類	動物としての取扱い時期	動物処分の報告に使用する帳簿	販売価格の決定方法			代金の納付方法			備考
			校内販売	市場等出荷	その他	校内販売	市場等出荷	その他	
畜産物（動物）	購入したとき 生産物から組替えたとき	物品出納命令簿（事故報告書）	生産物等評価委員会	売買関係契約書	入札（見積）書 予定価格	直接収納	出納員口座振込 直接収納 公金振替	直接収納 納入通知書	せり売りの方法により契約を締結しようとする場合において，せりに付する物の購入価格又は予定価格が５０万円以上であるときは，あらかじめ知事の承認を受けなければならない。

（参考資料３）

実習会計　支出負担行為整理基準表

科目		説明		支出負担行為として整理する時期	支出負担行為の範囲	会計管理者，又は出納員の事前審査を必要とするもの
賃金		実習に関する人夫賃		支出しようとするとき	支出しようとする額	
旅費 普通旅費		市場出荷，研修，実習に関する出張		同上	請求のあった額	
需用費	消耗品費	実習に関する消耗品（農薬，肥料等）	１件の金額５万円未満のもの	同上	同上	
	修繕費	実習に関する機械器具修理	その他	契約しようとするとき	契約金額	１件の金額が１００万円以上のもの
	飼料費	実習に関する家畜飼料				
	燃料費及び光熱水費	実習に関する機械，公用車等の燃料，電気水道料	１件の金額が１００万円未満のもの	支出しようとするとき	請求のあった額	
			１件の金額が１００万円以上のもの	契約しようとするとき	契約金額	１件の金額が１００万円以上のもの
	印刷製本費	実習に関する写真，印刷類	写真の現像，焼付け及び引き伸ばしの費用並びに，１件の金額が５万円未満のもの	支出しようとするとき	請求のあった額	
			その他	契約しようとするとき	契約金額	１件の金額が１００万円以上のもの
	賄材料費	学校行事等実習に関する賄材料	生徒一人当たり５００円以内（予算額は全校生徒数で計上）【平成14年3月27日鹿教総第426号】	支出しようとするとき	請求のあった額	
役務費	通信運搬費	実習に関する通信及び運搬	後納郵便料，電信電話料，切手及びはがき並びに回数券及び渡船券の購入の費用，先払運搬料並びに航空便及び宅配便の費用並びに１件の金額が５万円未満のもの	同上	同上	
			その他	契約しようとするとき	契約金額	１件の金額が１００万円以上のもの
	手数料 保険料	実習に関する生産物出荷手数料，獣医治療代，へい獣処理料 製造物責任法関連保険料		支出しようとするとき	請求のあった金額	
委託料		農場家畜管理委託等		契約しようとするとき	契約金額	１件の金額が１００万円以上のもの
使用料及び賃借料		実習に関する土地，機械等借上料	１件の金額が５万円未満のもの	支出しようとするとき	請求のあった額	
			１件の金額が５万円以上のもの	契約しようとするとき	契約金額	１件の金額が１００万円以上のもの
原材料費		実習に関する種子，苗，加工原材料等	１件の金額が５万円未満のもの	支出しようとするとき	請求のあった額	
			１件の金額が５万円以上のもの	契約しようとするとき	契約金額	１件の金額が１００万円以上のもの
備品購入費		実習に関する機械器具，動物等購入費	１件の金額が５万円未満のもの	支出しようとするとき	請求のあった額	
			その他	契約しようとするとき	契約金額	１件の金額が１００万円以上のもの
負担金，補助金及び交付金		実習に関する諸負担金，交付金等	負担金：１件の金額が１００万円未満のもの	交付しようとするとき	交付しようとする額又は請求のあった額	
			負担金：１件の金額が１００万円以上のもの	交付を決定しようとするとき（契約によるものは契約しようとするとき）	交付しようとする額（契約によるものは契約金額）	１件の金額が１００万円以上のもの
			交付金：実績に基づき，交付決定するもの	交付しようとするとき	交付しようとする額又は請求のあった額	
			交付金：その他	交付を決定しようとするとき	交付しようとする額	１件の金額が１００万円以上のもの
公課費		公用車重量税	トラクターを除く公用車	課税されたとき，又は，納税しようとするとき	納付する額	